

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 都市福利施設の整備の必要性

【現状と都市福利施設の整備の必要性】

本市は、現在においても人口が増加し続けている稀有な都市であり、少子高齢化の進行は深刻ではないものの、近い将来の超高齢化社会への対応を進めていく必要があります。

前計画で設定した活性化区域の隣接エリアには、市民病院や県立成人病センター、県立小児保健医療センター等の主要医療施設が集積していますが、今後はこのエリアと一体的に中心市街地活性化に取り組んでいくことが重要な状況となっています。

平成 21 年以降は、前計画に基づく活性化事業の実施により都市福利施設の整備が進み、以下のような変化が見られます。

- ①守山小学校と守山幼稚園の合築に合わせて、守山市中心市街地活性化交流プラザ（愛称：あまが池プラザ）を整備したことにより、都市福利施設の利用者が増加し、交流活動の活発化等に多大な効果を上げています。
- ②守山市歴史文化まちづくり館（愛称：守山宿・町家“うの家”）を整備し、多様なイベント等に利用されることによって、にぎわいの創出に寄与しています。
- ③「旧八幡信用金庫広場整備」事業によって、中山道街道文化交流館付近に駐車場やにぎわい広場を整備した結果、利便性向上に伴う施設利用者の増加、イベント活動の活発化等の効果が見られます。

このような現状のなか、本市の都市福利施設の整備の必要性は以下の点にあります。

- ①世界的にも貴重性の高い医療施設の整備や既存施設のリニューアルに伴い、「健康・予防医学」をテーマとした一体的な取り組みが必要です。
- ②老朽化した市立図書館の再整備を行い、多世代の交流やコミュニティの再生・強化に向けて「人と人の絆」の育成を促進するような、文化・交流等の拠点として市民の居場所と成り得る場の創出が必要です。
- ③その他の既存都市福利施設についても、有効活用の促進に向けたハード・ソフト両面からの整備、継続的な検討等の取り組みが必要です。
- ④こどもから高齢者までの「共生」を可能とするため、子育て世代の来訪環境や身近に行政サービスが受けられる環境を高め、「歩いて暮らせるまちづくり」のための都市機能整備が必要です。

【フォローアップの考え方】

事業の進捗状況について毎年度確認し、状況に応じて事業の促進等の改善措置を講じます。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 守山市立図書館整備事業</p> <p>◎事業内容 図書館の再整備</p> <p>■実施時期 H25～30年度</p>	守山市	<p>【位置付け】 文化・芸術の拠点として多世代の利用が活発になると共に、文化芸術交流の質的向上が図れるよう、図書館の再整備を行う。</p> <p>【必要性】 文化機能等の強化のために必要な事業である。</p>	<p>●支援措置 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）</p> <p>■実施時期 H25～29年度</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 守山市立図書館整備事業（再掲）</p> <p>◎事業内容 図書館の再整備</p> <p>■実施時期 H25～30年度</p>	守山市	<p>【位置付け】 文化・芸術の拠点として多世代の利用が活発になると共に、文化芸術交流の質的向上が図れるよう、図書館の再整備を行う。</p> <p>【必要性】 文化機能等の強化のために必要な事業である。</p>	<p>●支援措置 地方創生拠点整備交付金</p> <p>■実施時期 H28年度～</p>	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 図書館サービスの充実 検討事業</p> <p>◎事業内容 図書館サービスの充実 検討</p> <p>■実施時期 H26 年度～</p>	<p>守山市</p>	<p>【位置付け】 図書館施設整備事業に連動して IC タグの導入・視聴覚資料（CD、DVD）及び図書の実質や、駅周辺及び地区会館での予約、リクエスト本の受け渡しができる環境整備について検討する。</p> <p>【必要性】 文化機能等の強化のために必要な事業である。</p>		
<p>●事業名 滋賀県立成人病センター第二期改築工事、聴覚・コミュニケーション医療センター構想推進事業</p> <p>◎事業内容 病院機能強化のための新病棟の整備と聴覚器医療の確立</p> <p>■実施時期 H23 年度～</p>	<p>滋賀県</p>	<p>【位置付け】 県立成人病センターにおいて、高度専門医療の提供と全県型医療の展開に向けた機能強化を図る。また、聴覚器障害を持つ児童や難聴を患う高齢者が生き生きと健康的な生活が送れるよう「聴覚・コミュニケーション医療センター構想」の取り組みを進める。</p> <p>【必要性】 医療福祉等と連携した生活環境の整備充実のために必要な事業である。</p>		
<p>●事業名 守山野洲市民交流プラザ福祉文化事業の充実</p> <p>◎事業内容 講座、セミナー等の充実</p> <p>■実施時期 H27 年度～</p>	<p>(一財) 守山野洲市民交流プラザ</p>	<p>【位置付け】 守山野洲市民交流プラザの福祉文化事業の充実を図り、JR 守山駅西口からの集客や施設利用者の増加を図る。</p> <p>【必要性】 文化機能等の強化のために必要な事業である。</p>		
<p>●事業名 守山市民病院の機能強化の検討</p> <p>◎事業内容 市民病院の機能強化についての検討</p> <p>■実施時期 H26 年度～</p>	<p>守山市</p>	<p>【位置付け】 守山市民病院の検診やリハビリ等の機能強化、地域医療の連携を進めるため、一般病棟に地域包括ケア病床の配置を行うなど、後方支援の実質について検討する。</p> <p>【必要性】 医療福祉等と連携した生活環境の整備充実のために必要な事業である。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 旧大津地方法務局守山出張所有効活用検討事業</p> <p>◎事業内容 旧公共施設の有効活用検討</p> <p>■実施時期 H26年度～</p>	守山市	<p>【位置付け】 平成26年3月に統合・廃止された旧大津地方法務局守山出張所の有効活用について検討し、中心市街地における都市機能の増進を目指す。</p> <p>【必要性】 都市基盤施設の整備充実のために必要な事業である。</p>		
<p>●事業名 中山道街道文化交流館事業内容の充実検討</p> <p>◎事業内容 歴史文化交流施設の事業内容の充実検討</p> <p>■実施時期 H27年度～</p>	民間事業者、 守山市	<p>【位置付け】 中山道街道文化交流館における事業内容の充実や有効活用を図ることによって、歴史文化交流施設の利用者の増加を目指す。</p> <p>【必要性】 文化機能等の強化のために必要な事業である。</p>		
<p>●事業名 駅前総合案内所おもてなし機能強化検討事業</p> <p>◎事業内容 駅前総合案内所の機能強化検討</p> <p>■実施時期 H26年度～</p>	守山商 工会議 所、守山 市	<p>【位置付け】 駅前総合案内所の利用者の利便性及び情報発信等おもてなし機能を強化し、駅を利用する来訪者にとって、まちの顔となる施設の機能強化を図ることによって、守山市の魅力向上及びPR効果を高めることを目指す。</p> <p>【必要性】 情報発信機能の強化のために必要な事業である。</p>		
<p>●事業名 赤ちゃんの駅推進事業</p> <p>◎事業内容 授乳やおむつ替えスペースの設置・情報発信</p> <p>■実施時期 H23年度～</p>	民間事業者等、 守山市	<p>【位置付け】 授乳やおむつ交換等が出来る施設を「赤ちゃんの駅」として登録し、情報発信を行うことで買い物環境の向上を図り、子育てしやすい環境を整備する。</p> <p>【必要性】 医療福祉等と連携した生活環境の整備充実のために必要な事業である。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 身近に歩いて行政サービスを受けられる環境のより一層の充実検討</p> <p>◎事業内容 福祉・文化等の行政サービスの充実について検討</p> <p>■実施時期 H21年度～</p>	守山市	<p>【位置付け】 今後の少子高齢社会を見据えて、歩いていけるエリア内で生活を支える福祉・文化等の行政サービスを受けられる環境のより一層の充実について検討し、住み続けたい環境の向上を目指す。</p> <p>【必要性】 医療福祉等と連携した生活環境の整備充実のために必要な事業である。</p>		
<p>●事業名 介護予防の推進</p> <p>◎事業内容 あまが池プラザで行う介護予防事業の推進</p> <p>■実施時期 H21年度～</p>	守山市	<p>【位置付け】 あまが池プラザにおいて、回想法や健康体操等を実施し、高齢者の介護予防を推進し、健やかで生きがいを持った暮らしを維持する。</p> <p>【必要性】 医療福祉等と連携した生活環境の整備充実のために必要な事業である。</p>		
<p>●事業名 若手音楽家育成事業</p> <p>◎事業内容 若手音楽家の育成とまちの魅力発信</p> <p>■実施時期 H27年度～</p>	(株)みらい もりやま 21	<p>【位置付け】 あまが池プラザ等において、プロピアニストを目指す地元の高校生や大学生の育成に取り組み、文化に理解、造詣が深いまちとのイメージづくりを図る。</p> <p>【必要性】 文化機能等の強化のために必要な事業である。</p>		
<p>●事業名 まちづくり活動応援プロジェクト</p> <p>◎事業内容 まちづくり関係団体へのアドバイスの実施、自立・発展の促進</p> <p>■実施時期 H27年度～</p>	(株)みらい もりやま 21	<p>【位置付け】 地域で活動するまちづくり関係の団体に対し、様々な方向からアドバイスをおこない、まちづくり活動団体の自立、発展を促すことによって、活性化への取り組みを促進する。</p> <p>【必要性】 文化機能等の強化のために必要な事業である。</p>		